

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成26年7月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成26年7月24日(火) 開会：午後2時 閉会：午後4時10分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山 皓一	委員長職務代理者	小川 新太郎
委員	高木 久美子	委員	福田 理絵
教育長	関川 義雄		

出席職員

教育長	関川 義雄 (再掲)		
教育総務部長	深山 芳文	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	伊藤 和信	学校施設課長	藤崎 宏行
学務課長	柳 鶴 暁	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	木川 義夫
図書館長	須賀澤 賢治	生涯学習課課長補佐	木内 悦夫
教育総務課課長補佐(書記)	加瀬林 操		

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業等

○7月1日 平成26年度第1回社会教育委員会会議について

今年度最初の社会教育委員会会議を行った。今回は、新たに委員を委嘱する年の最初の会議だったので、昨年とは違って一人の委員を除き、全委員が参加し、一人ひとりに2年の任期の委嘱状をお渡しすることができた。会議の結果、委員長には亀崎重光氏を再選。副委員長には会

長推薦で、橋内忠成氏が再任された。会議の中では生涯学習課と生涯スポーツ課から昨年度事業実績と今年度の事業概要、そして策定中の文化振興マスタープラン骨子案について説明をしたが、例年質問等が少ないので、今年度は特に、あらかじめ全委員さんからご意見を伺うこととした。それぞれの方の現在の活動状況が中心だったが、互いにどのような活動をされている方か、よく理解できたと思う。ただ、気になった意見としては、ある委員が、「学校が地域に入るか入らないかで違う」ということをおっしゃっていたが、これは、おそらく地域行事や集まりに学校職員がもっと積極的に参加してほしいとの要望だと思う。そうすれば、地域との一体感が生まれるという考え方だと思うが、私としては、そうではなく、地域として、どうやって学校教育を支援していくかという視点に立たなければ、現在学校で起きている様々な問題に対応できないのではないだろうかという感想を持った。もう少し議論を展開したいと思った次第である。

○7月2日 校長会議について

成田小学校で開催した。先月は議会日程と重なり、出席できなかったが、今回は初めからしっかり時間をいただいて、各校長先生方にお話することができた。いつも話の内容は、同じようなことかもしれないが、子どもにしっかり目を向ける教員であってほしいということと丁寧に指導する教員であってほしい、そして、その教員一人ひとりにしっかり目を向けられる校長であってほしいということをお話させていただいた。なお、教育指導課からは、交通安全について、自転車事故の賠償責任保険について、学務課からは不祥事根絶について、管理職選考についてなど伝達・指導したところである。

○7月3日 北総教育事務所指導室訪問について

成田中学校で指導室訪問を受けた。当日、庁内で定例の部課長会議があったため、遅れて参加し、成田中学校は特に3年生が落ち着いて学んでおり、安心したところだが、2年生に落ち着きのない生徒が比較的多く見られ、今後が心配である。良い授業をする教員もいるが、なかなか厳しい状況の教員もいる。どの中学校もそうだが、欠員補充の講師、産休育休の代替講師など、どの程度の指導力を持っているか事前に推し量ることのできない教員が多いので学校も大変である。県も、人材確保に苦労していると思うが、学校体制は人事配置で決まる部分が大きいのもう少し何とかならないものかと思う。ただ、成田中学校では授業時間中に勝手な行動をしたり、寝ていたりして授業に参加できない生徒はほとんどいない。その点では、全体として大変落ち着いた環境にあるという印象を受けた。

○7月10日 学校給食センター運営委員会について

今年度第1回目の運営委員会を公津の杜中学校で開催した。玉造の学校給食センター以外で開催するのはこれが初めてである。今回の議事は、運営委員会の委員長と副委員長の選出だけ

だったが、センターの方から学校給食アレルギー対応マニュアルについてと、学校給食設備について報告させていただいた。特にアレルギー対応については、現在、公津の杜中学校では1人のみアレルギー対応食を提供しているが、アレルギー対応食を頼まなければ対応できない児童生徒は意外に少ないという印象を受けた。今後、本城小の調理場でも、アレルギー対応食を提供する予定だが、事前によく調査をし、保護の同意を得たうえで提供していきたい。

学校給食施設整備については、今後、公津の杜小に施設をつくると、玉造の本所の施設を稼働しなくても市内の全ての子どもたちに給食を提供できるようになります。今後、施設整備計画を見直していく予定ですが、いざというときには、本所の施設も有効に活用していきたい。

○7月16日 視聴覚ライブラリー運営委員会について

今年度第1回目の運営委員会を開催した。内容は、昨年度事業報告と予算の執行状況の報告、そして、今年度事業計画と予算についての4議案だけだったが、今回は様々な意見が出された。

中でも、しっかりと受け止めて、今後整備が必要だと感じたのは、視聴覚サービスセンターのホームページは充実しているが、視聴覚ライブラリーをネットから検索できる状況にはない。他市では、こうしたことができるようになっているのに、なぜ成田ではできないのか、とのご意見だった。確かに、その通りで、今後できるだけ早期に要望に沿えるようにしていきたいと思った。こうしたことが充実してくれば、利用者も増えてくるのではないかと思うし、市民サービスの目線で見直しを図りたい。

○7月18日 公民館運営審議会について

今回は初めに10人の各委員さんにそれぞれ委嘱状を交付した。新任は3名。遠山中校長の小川昌俊氏、生涯学習推進協議会の宮本真由美氏、成田市PTA連絡協議会の高塚典子氏の3名である。会長は委員の互選により、眞鍋里美氏に、副会長は越川雄次郎氏に決定した。議事内容は、昨年度の公民館主催事業の報告、今年度主催事業の進捗状況、昨年度及び今年度の公民館主要工事等についての報告が中心であった。女性委員の割合が、男性委員を上回るこの審議会は、意見や質問も多く、審議も比較的、長時間にわたることとなった。

ただ、公民館施設や備品等の更新についての要望については、実現可能と思われるものと、そうでないもの等々、様々である。この時とばかりにいろいろご意見を言っていただいたのは良かったが、もう少し論点を整理できるとさらに良かったと思った。

○7月23日 図書館運営協議会について

本年度第1回目の協議会だった。委員10名中4名欠席。内、新委員が2名という状況で、果たしてこんな状況でこの協議会が機能するのか、という疑問を持った。しかし、出席された委員の皆さんは大変積極的に発言され、それぞれの思いを自由に語っていただいた。中でも、図書館職員の、これはおそらく司書さんだと思うが、利用者の疑問に的確に答えてくれたり、

題名のわからない本を、その内容を話ただけで見つけてくれたり、初めて図書館を訪れた子供に親切に対応してくれて、子どもが大変喜んでくれたこと等々、職員の対応の良さを挙げていただくご意見が多く、事務局側としても大変うれしく思ったところである。なお、この協議会の傍聴者に、2名の市議会議員がおられた。ただ、協議会は年2回実施するが、実質的な効果はどうか。また、昨年も今年も欠席されている委員さんについては、委員としての選任に問題はないのか等、私としてはいろいろ疑問も感じた次第である。今後の改善点の一つとしておきたい。

○7月24日 ふれあいコンサートについて

吾妻小学校の合唱部の発表で、8曲の演奏だったが、子どもたちの出演ということで、大勢の保護者の方、家族の方もおみえになり、大盛況だった。夏休み期間中ということで子どもたちも、指導されてきた先生方も大変だったと思うが、こうして元気に歌う姿を見ていると心が和む、子どもの力は偉大だと思う。上手下手を通り越して、そこに子どもの一途な思いを感じる。それがいいと思える瞬間だった。

市議会

○6月26日 平成26年6月議会最終日について

6月議会で提案のあったすべての議案について全会一致もしくは賛成多数で議決をいただいた。なお、この日、新たに追加された3議案について、これは、吾妻小学校大規模改造工事の契約案件等、教育委員会に関する議案だったので教育民生常任委員会で審議した後、本会議にかけられ、全会一致で可決され、6月議会が閉会となった。

その他

○6月27日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第3回定時評議員会について

先に理事会で承認した内容である、平成25年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計画書並びにこれらの付属明細書について、常勤役員である常務理事の報酬月額額の改定について、任期満了に伴う理事11名の改選について、を審議し、全会一致で承認していただいた。なお、議案審議終了後、事務局から平成26年度事業計画及び収支予算について報告があり、委員から、今年度の収支予算書を見る限り黒字になるのでは、という質疑を受け、その見込みであるとの回答であった。財団も苦しい運営を続けているが、昨年度から今年度にかけて、職員給与や役員報酬の減額をはじめ、自助努力をしている。今後大規模な開発がない限り、さらに厳しい運営が続くものと見込まれる。

○6月27日 なかよし交流会について

各委員の皆様にもご出席いただいたが、第2部会の特別支援学級に在籍する児童生徒が一堂に集まり、様々な運動を通して互いの交流を図ることにより、コミュニケーション能力や表現

力、社会性を育てることを目的に実施している大会である。今年は389名の参加があり、盛大に催された。私はこの日、午前中にもう一つの用務があったので1種目だけ見学しただけだったが、もし、他の委員さんで何かご感想があれば後ほどご発言願いたい。

○6月27日 千葉県都市教育長協議会について

午後から千葉市のポートプラザで都市教育長協議会があった。ちょうど議会と重なってしまった都市もあり、欠席者が多かったが、予定通り実施した。今回は各都市教育委員会から上がってきた要望書について、教育行財政2部門、学校教育、生涯学習の4部門に分かれて要望書提出前の最終確認と協議を行った。私は生涯学習部門に参加した。昨年度要望に加えて、今年度は新たに2つの要望を加えた。一つは、子どもの放課後の居場所づくりについて、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」等について、県としても積極的に充実を図り、教育委員会と福祉部局が連携して円滑に事業促進に努めること。もう一つは2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に伴う、県・市の連携と財政措置について、教育委員会としても積極的に支援を図ることの2点である。要望してもかなえられるケースは少ないが、引き続き要望することで、教育委員会からの強いメッセージを発信していくことが大切だと考える。協議終了後、県教委幹部との情報交換会に参加した。先日下総みどり学園を訪問してくださった県教育委員会の金本正武委員長や瀧本教育長も参加され、和やかに歓談することができた。金本委員長は、学校訪問となるとどうしても仰々しくなるのか、と、おっしゃっていたが、初めて県の教育委員さんが来られるとなれば、それは仕方がないのでは、もっと気軽においでになっていただければそれなりの対応もできるとお話しさせていただいた。県の委員さんももっと教育現場をたくさん見てみたいという希望を持っておられる。成田市としてはいつでもオープンにしていきたいと思っている。

○6月30日 サンプルーノ市中学生訪問団表敬訪問について

今年もサンプルーノ市から6名の中学生がやってきた。皆、中学2年生ということだったが、例年になく、誰もがオシャレで、スーツに蝶ネクタイの子もいて、まさに正装での訪問。公式訪問ということもあったのだろうが、昨年はこれほどではなかったと思う。自己紹介のスピーチもたどたどしい日本語であったが、何故自分が日本に来たかったのか、その理由をしっかりと述べている姿に感動した。成田市の中学生も相手国でこのようにきちんとスピーチできるのだろうか、ちょっと不安になった。祇園祭が終了するまで成田に滞在する予定。日本の風習や歴史、成田の良さ等をしっかり感じて帰国していただいたものと思っている。

○7月1日 社会を明るくする運動成田市キャンペーンについて

朝7時30分から関係14団体によるキャンペーン運動を展開した。JRと京成成田駅付近で、通勤通学者に対して、明るい社会づくりへの理解と呼びかけ、ポケットティッシュを配布

した。例年そうだが、この種のキャンペーンに拒否反応を示す方も結構多く見られる。街頭キャンペーンの難しいところである。急いでいる方も多く仕方ないことだが、もう少し協力的な方が増えるといいなと思った次第である。

○7月9日 東庄町PTA連絡協議会による下総みどり学園視察について

下総みどり学園において、東庄町からPTA連絡協議会と、東庄町教育委員会、そして東庄町校長会の視察訪問を受けた。内容的にはすでに何度もこの種の説明会を開いているので、これまでと同様、初めに学務課長から学校の概要を説明し、その後に質問を受けた。質問の内容については、これまでの経過や3か月間を終えての成果など、かなり具体的な内容もあったが、高山校長と共に成田市における小中一貫教育の現状や課題など、丁寧に説明した。その後、校舎内を視察していただいたが、皆さん大変熱心に見学し、視察場所でも担当にいくつかの質問を投げかけていた。やはり、北総地区で初めての小中一貫教育校としてのインパクトは強く、相当な関心の高さを感じさせられた。東庄町も少子化に伴い、今後学校の統合など視野に入れて対応しなければならない実情があり、関心の高さをうかがわせた。視察団の中に元成田市教育委員会の教育指導課長で、下総地区統合説明会と一緒に参加していた、現東庄中学校長の五十嵐校長先生もいらっしゃり、あの時の説明通りの学校ができ、運営されていると、感慨深げに語っておられた。

○7月10日 総合計画策定委員会について

庁内各部の今後の事業計画など、ローリングにかけてきた内容についてそれぞれ担当部長から説明があった。教育委員会では、教育総務部から大栄地区統合小学校建設事業、教師用教科書指導書購入に係る経費、学校給食施設整備事業を、また、生涯学習部からは、(仮称)JR成田駅東口再開発ビル文化施設運営事業、スポーツ広場等整備事業の、計5事業が提案されたが、それぞれ、今回の策定委員会では、特に異論はなく事業が認められた。しかし、これら提案されたすべての事業に対し、その実施のための予算については、別途、財政との協議になる。

○7月11日 第2回教科書採択地区協議会について

印西市文化ホールを会場として第2回目の印旛地区教科書採択協議会が開催され、秋山委員長と共に参加してきた。採択委員は全員で25名。来年度から変わる小学校の教科書全てと、特別支援学級で使用する、いわゆる附則9条本の採択を行った。この結果については後ほど本会議の議案として提案するので、ここでの報告はしないこととする。教科書採択に関するご質問等は、議案審議の中でお願いしたい。

○7月14日 叙位叙勲伝達について

香取市佐原にお住まいだった、元桜田小学校長の柏崎菊雄先生がお亡くなりになり、叙位叙勲が伝達されることになったため、ご自宅にお伺いした。佐原の老舗、柏屋のすぐ近くにお住

いの奥様にお会いし、伝達した。故柏崎先生は、香取地区の教員としてスタートした社会科の先生だった。初めての管理職が旧下総町の滑河小学校教頭、そして、初めての校長職となったのも旧下総町の名木小学校、そして退職時の学校も旧大栄町の桜田小学校ということで、市町村合併後、成田市の管轄となったため、成田市教育委員会が伝達することになった。柏崎先生は私の父と同期ということもあり、奥様とは打ち解けて話すことができた。若き日に、激しい戦争の時代を経験された方々が、こうして亡くなっていくと、当時を語れる方もおられなくなる。寂しい限りである。

○7月14日 世界少年野球推進財団理事長王貞治氏来成について

来年、世界少年野球大会を成田市を中心とする会場で開催してほしいとの、世界少年野球財団からの要望を正式に申し出るため、当財団理事長である王貞治氏と、財団事務局長の久須美氏他1名の計3名で来庁された。当日は、王さんから直接、小泉市長に開催のお願いがあり、市長もこれを快く受け入れたいとの意を表明した。王さんを間近で見るとは初めてのことであり、まして、言葉をかけていただいたり、名刺を交換する機会も初めてであったが、物腰の柔らかな方で、大変謙虚な方だという印象である。市の出席者を紹介する際、一人ひとり、紹介されるたびに席を立ち、しっかりと礼をされる姿を見て、驚いた。その人間性の素晴らしさは誰でもすぐ感じ取れるほどの印象である。来年の世界少年野球大会では王さんの期待に応えられるように努力しなければならない。

○7月16日 新勝寺懇談会について

成田市と新勝寺との懇談会で、毎年相互に開催している。互いの今年度の主要事業や今後予定される大型事業等について報告し、質疑を行う会である。成田市側は市長、副市長、そして私と企画政策、経済、土木、都市の各部長、秘書課長、観光プロモーション、企画政策の各課長が、新勝寺側は、寺務長、法務、教化、庶務の各部長、財団事務局総務課長、庶務、管財、人事、企画調整等の各課長さん方が出席された。いわば、双方の事業部署の責任者が集って意見交換をする場である。新勝寺からは成田山開基1080年祭記念事業を中心に報告があり、成田市からは、大学の設置計画、国家戦略特区、北千葉道路、圏央道の進捗状況と今後の見込み、駅前及び参道整備計画、今秋の地域伝統芸能全国大会等について報告した。成田市側の報告に対し、特に新勝寺からは、大学設置に対し、地域への貢献が見えないとの指摘があり、これについては企画政策部長や副市長から詳しく説明をしたところである。また、2020年オリンピックに向けて、外国人向けの案内看板の設置など、充実させてほしいなどの要望もあげられた。

○7月16日 地域伝統芸能全国大会第2回検討委員会本部会について

ここでは、大会の実施概要について、大会の会場やスケジュール等、主な内容の説明、参加

団体等の報告があった。大会は、11月8日（土）と、9日（日）に「日本の祭り in 成田2014」として成田国際文化会館と表参道を中心に開催される。市の職員も大動員してこの大会を成功に導く準備をしている。委員の皆様にもそれぞれの立場で是非ご協力をお願いしたい。詳細は後日お知らせできるものと思う。

○7月19日 千葉日報旗・ウイルソンカップ争奪第19回日本少年野球千葉大会について
ナスパスタジアムで開催した開会式に参加した。関東1都6県はもとより、山梨、長野、宮城の方からも参加があり、大変熱気のある大会だと感じた。この大会は今後続けて成田市で開催したいとのことで、私たちとしては、成田の魅力を十分感じ取れるような配慮をしてあげることも大切だと思った次第である。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：給食センター運営委員会で本城小共同調理場におけるアレルギー対応が遅れているのではないかと意見があったとのことだが、その後の対応は怎么样了か。

後藤学校給食センター所長：本城小共同調理場については、本年5月から稼働しているが、まだ作業員の習熟度が上がっておらず、栄養士も対応に苦慮しており、アレルギー対応が出来ていない状況だが、2学期の早い時期からは、対応できるよう準備を進めている。

関川教育長：本城については、4校と対象校が多く対象となる児童生徒もかなり多くおり、アレルギー食の対象者の調査も時間がかかるうえ、施設としても玉造の次に大きな施設であるにもかかわらず、栄養士が一人で市の職員が誰もいないという状況で栄養士が長時間勤務など大変苦勞しており、教育委員会としても今後そのような点について配慮していきたい。

委員：アレルギー対応食の希望についてのアンケートは取ったのか。

後藤学校給食センター所長：本城小共同調理場の管轄でアレルギーを持つ児童生徒が22名お

り、個別にアレルギー除去食の希望の有無についてアンケートを取っているが、今のところ2～3名が希望される見込みである。

委員：なかよし交流会については、最後まで参加したが、校長によって子どもたちと一緒に楽しくしている方もいれば、ただ傍観している方もいたので出来れば校長先生自ら子どもたちと触れ合ってほしかった。

それから学校訪問について、7月1日及び7日にそれぞれ2校ずつ柳鶴学務課長と訪問したが、姿勢の悪い学校というのがあり、しみじみしないというか、姿勢がいい学校は、きちっとした受け答えが出来るし、話し合いも良く出来ていたと思う。やはり市全体で子どものしつけの基本として姿勢を正しくさせるような取組も必要だと思う。また、ある小学校については前々から問題を抱えていると聞いていたが、学校訪問では大変落ち着いていて、一生懸命頑張っていたので随分変わってきたなという印象を持った。また、別の中学校についても前と比べてだいぶ落ち着いて頑張っている様子が見られた。学校訪問に参加していろいろな学校を見させていただき、各校長先生あるいは教頭先生からいろいろなご意見を伺えてよかったと思う。

委員長：図書館協議会について、教育長から委員の欠席者が多いとのことで、出席できる方を委員に選任してほしいという意見があったが、私からも会議に出席のできる方を選任していただきたいと思う。図書館については、私もよく利用するが、案内の方は非常によく対応してくれるので、協議会委員についても会議にきちんと出席できて、よく意見を述べられる方を選任していただきたい。

3.議 事

(1) 議 案

(議案第1号については、成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 平成27年度使用教科用図書の採択について

《審議結果》

可 決

＜非公開を解く＞

議案第2号 成田市就学援助費支給規則の一部改正について

【柳鶴学務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

就学援助費の制度は、「学校教育法第19条」の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給する。

平成26年度要保護児童生徒援助費補助金の国庫補助予算単価が消費税の増税等に伴い4月より増額されたが、市の就学援助費支給額（上限額）は、この国庫補助予算単価を一部の費目を除き準用しており、同様の増額をするため、成田市就学援助費支給規則の一部を改正しようとするものである。また、一部の費目のうち、「クラブ活動費」の支給額については、国庫補助予算単価にかかわらず市が独自に定めているものであることから、従前の支給額に消費税の増税分を加算した額としている。なお、「承認」の場合は、本年4月1日に遡及して対応できるようにしてまいりたい。

《議案第2号に関する主な質疑》

委員：学校訪問の中で、ある校長先生から学校に給食を食べるために来ている子がいて、夏休みになると給食が無くて痩せてしまうというお話を伺った。とてもショックな話で、貧しいご家庭の子どもだとは思いますが、そのような環境が教育を受ける上でも影響を与えることもあるので、影響を受けないようにする術はないのか。そのような環境にしておく小学校で十分勉強がよくわからない子どもがそのまま中学校にいき、分からないまま大人になり同じような家庭をつくってしまうような連鎖になってしまう。

子どもの支援については就学援助のように金銭で支援しているものは他に何かあるのか、また金銭以外では、どのような支援があるのか。

柳鶴学務課長：就学援助費の基本的な考え方については、「学校教育法第19条」において経済的な理由において就学が困難になってはいけないという趣旨に基づいて生活保護やそれに準じて準要保護児童に対して成田市独自で援助を行っている。各家庭で夏休みに食事が満足にとれないということについては、本来は生活保護の範囲内でそのような子どもたちに対しても、ある程度、生活が維持できるような援助が行われているものと考えているが、そこはやはり保護者が家庭教育の中でどう子どもと関わるのかというような大きな問題であると考えている。そのような中で各校長先生が実際に子どもたちの様子を見聞きしている中で、子どもが朝ご飯を食べられないというような状況を見て学校に来た時に給食が唯一の楽しみだと感じたんだなと思う。私どもとしても、そのようなことになってはならないと思っているので、少なくとも学校に関する経費については、十分とまではいえないまでも一定の程度まではきちんとできるように就学援助制度を設けている。今回の提案は、消費税の増税に伴って援助費を増額させていただくものだが、国の生活保護基準にあわせた額を手当てしている。またここには記載されていないが、修学旅行費や通学費についても実費相当額を援助しており、子どもたちの実情に合わせて対応していきたいと考えている。

関川教育長：学校に係る経費はほとんど支払わなくてもいいような状況になっている。

柳鶴学務課長：クラブ活動費を取り扱っている近隣市町は多くない。国の一定額に対し成田市は半額を補助する形で計上し、承認をいただいている。

議 長：今回の提案は、現行の支給額に消費増税分を上乗せして支給するという理解でいいのか。

柳鶴学務課長：国の基準を成田市が準用している。

《審議結果》

可 決

(2) 報告事項

報告第1号 成田市青少年問題協議会委員の委嘱について

【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

本年1月の教育委員会会議で、「成田市青少年問題協議会設置条例」の一部改正が承認されたことに基づき、20人の方に市長による委員の委嘱を行ったことを報告する。本協議会は「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立と適切な実施のための関係機関相互の連絡調整」を目的としていることから、様々な立場の方に委員を委嘱した。新任が15人、再任が5人。条例第3条第2項に規定する第1号委員「関係行政機関の職員」として、成田警察署、県警の北総地区少年センター、教育庁北総教育事務所、そして成田公共職業安定所の4名を委嘱した。次に、第2号委員「学校教育の関係者」として、市校長会からの推薦による本城小学校長、吾妻中学校長そして成田北高等学校長の3名に委嘱した。次に、第3号委員「青少年教育の関係者」として、スポーツ少年団、青少年の輪を育てる会、子ども会連絡会、青少年相談員連絡協議会、青少年育成市民会議の5名の方に委嘱した。最後に、第4号委員「識見を有する者」として、民生委員児童委員協議会、区長会、社会教育委員、成田防犯連合会防犯指導員部成田市部会、小中学校のPTA代表で市PTA連絡協議会、高校PTAからの推薦をいただいた成田国際高等学校PTA、保護司会、ちば北総地域若者サポートステーションの8名に委嘱した。なお、ちば北総地域若者サポートステーションとは、NPO法人ワーカーズコープが、北総地域14の市や町から推薦と厚生労働省の認定を受け、委託事業として実施する進学や就労、あるいは鬱やニートなど心の悩み相談まで若者を取り巻く様々な問題への支援事業である。任期は、平成26年7月16日から平成28年7月15日までの2年間。

《報告第1号に関する主な質疑》

委 員：15人の方が新任ということで、大分代わったようだがその理由は、

秋山生涯学習課長：昨年「地方青少年問題協議会法」が改正されたことにより、市条例を本年1月に改正、今までは、行政の職員も委員に入っており市長が会長だったが、法改正により条例についても見直しをし、新組織となったことと、青少年問題に関わっている様々な立場の方に入っただき、多方面からご協議いただくということになったため大幅な変更となった。

委員長：ちば北総地域若者サポートステーションの藤本氏については、今までとは違った領域から選出されたということで期待している。

報告第2号 成田市立図書館30周年記念事業について

【須賀澤図書館長 資料に基づき報告】

(要旨)

市立図書館については、昭和59年10月の開館から、今年で30周年を迎える。これを機会に、記念事業を開催し、図書館の利用促進、及び読書活動の推進を、図ろうとするもので、記念事業として、6件の新規事業を予定している。1番の、「図書館川柳コンクール」については、「読書」や「図書館」、「図書館の利用マナー」をテーマにした川柳を募集し、読書の楽しさや図書館の魅力を伝え、本に親しむきっかけを提供する。応募期間は、8月15日から9月12日とし、小中学生については、既に学校を通して依頼を行った。一般の方々については、広報なりた8月15日号で行う予定。なお、応募作品は、審査を行い、優秀作品については、図書館への展示を予定している。2番の「リサイクルブックフェア」については、9月21日に、もりんぴあこうづで開催が予定されている「コミュニティフェスティバル」において、図書館で不要になった除籍図書、市民へ無料で配布し、リサイクルを行う。配布数については、1,000冊程度を準備する予定している。その他にも「パネル展」、「読書手帳の配布」、「クリスマスオーナメントづくり」、「豆本づくり」を予定している。黄色のチラシについては、図書館主催の文学講座のお知らせで、本年度は、市制施行60周年並びに図書館開館30周年記念事業として、文学講座を開催する。講師は、医師で作家の鎌田實氏で、「人間らしくヘンテコでいい、命、生きがい、絆、本を考える」と題して講演をいただく。鎌田先生は、長野県、諏訪中央病院の名誉院長のかたわら、海外への医療支援、また、東日本大震災の被災地支援にも積極

的に取り組んでおられ、また、テレビの報道番組のコメンテーターもされている。文学講座の開催日は、9月13日（土）午後2時から、図書館2階の視聴覚ホールでの開催となるが、申込み受付は、8月1日、9時30分から、電話等で受付を開始する。

《報告第2号に関する主な質疑》

委員：リサイクルブックフェアについては、無料だと転売目的でたくさん持ち帰る方もいると思う。無料ではなくてチャリティにして売り上げを寄付するというようなやり方もあると思うが、無料で配布するということだと配布数は、何冊までか。

須賀澤図書館長：冊数については、図書館でも毎年多く除籍本が出ており、入口のリサイクルコーナーで5冊の制限を付けてリサイクルをしている。もりんぴあでの配布についても冊数制限をしたい。

報告第3号 世界少年野球大会について

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

「世界少年野球大会」とは、王貞治氏とハンク・アーロン氏が、「野球を世界に普及させ、世界の子供たちに友情と信頼の輪を広めよう」と世界中から一同に少年少女を招き、野球教室や様々な交流事業を世界各地で開催している大会。その大会を主催である、「世界少年野球推進財団」から来年開催する第25回大会を千葉県で開催したいと、開催協力要請に、7月14日、千葉県と成田市に世界少年野球推進財団理事長の王貞治氏が、成田市へ来成した。

大会概要としては、来年の8月上旬から8月中旬までの9日間の開催を計画しており、参加対象者は、10歳から11歳の少年少女が対象となる。

国際野球連盟のコーチから学ぶ野球教室を15から20か国の子供たちを招き、また、開催地の特性を活かした体験や見学会などの交流行事を行ったりする。また、アジアを中心に数か国の招待チームと開催地域の少年野球チームが野球を通して国際的視野を深めながら、技術の向上を図ることを目的として、国際交流試合を行い、友情の輪を広げる。開催要請については、成田市長からも「やってよかったと思われるよう、前向きに検討したい」と王理事長に対し回

答された。

《報告第3号に対する主な質疑》

委 員：募集はどのように行うのか。

大矢生涯スポーツ課長：本年でいうと、愛媛県や松山市等のホームページで募集をしている。

委 員：成田市で開催する場合は、成田市のホームページで募集をするのか。

大矢生涯スポーツ課長：千葉県との打合せをして決定するが、千葉県や成田市のホームページ等で募集をすることになると思う。

委 員：相当希望者がいると思うが。

大矢生涯スポーツ課長：最終的には抽選になると思うが、大会の趣旨は、あまりやったことのない子どもたちに野球を教えるということなので、募集については、千葉県と相談しながらわかりやすい募集をしたい。

委員長：成田市を中心に開催したいとの要請があったとのことですが、正式な受け入れを決定したのか。

大矢生涯スポーツ課長：千葉県が受け入れの決定をしないと成田市としても決定できませんので県の決定を待っている。

(3) その他

- ・地方教育行政制度の改正に関する文部科学省の法律改正の概要版と成田市インターネット市政モニター制度による「学校教育振興基本計画策定に関するアンケート」について

【伊藤教育総務課長による報告】

(要旨)

平成27年4月1日に施行される地方教育行政制度の改正に関して、文部科学省から法律改正の概要版が発表されたので資料として配布する。また、成田市インターネット市政モニター制度を活用し「学校教育振興基本計画策定に関するアンケート」を実施したので、その結果を報告する。回答は、登録者248人のうち男性102人、女性98人の計200人で年代も非常に良いバランスがとれている。内容は、学校や先生にどのようなことを期待しているか、保護者や地域住民が学校の活動に対しどの程度かかわった方が良いのか、またそれらの関わりによって子どもたちに対してどのような効果が期待出来るかなどや英語教育、小中一貫教育、土曜授業などについての質問などで、今回の結果報告は、速報値であるが、内容についてはかなり良い意見をいただけたものと思うので、教育振興基本計画の策定に活用していきたい。

4.委員長閉会宣言